

1 審議会名	上田市情報公開・個人情報保護審査会
2 日 時	令和2年5月15日 午後1時30分から午後3時30分まで
3 会 場	市役所本庁舎 5階 第1・第2委員会室
4 出席者	織英子委員、岩下智太郎委員、鈴木志保委員、西俊子委員、野瀬裕昭委員、日野敬輔委員
5 市側出席者	
事務局	小野沢総務課長、坂口文書法規係長、岩崎文書法規係主任、森田文書法規係主事
健康子ども未来部	室賀健康推進課長、木嶋健幸政策担当係長、白鳥地域医療担当係長、遠藤母子・精神保健担当係長
情報システム課	腰原情報システム課長、鈴木情報セキュリティ・システム管理担当係長、池田情報セキュリティ・システム管理担当主任
6 公開・非公開	一部非公開 (上田市個人情報保護条例第26条の7に該当)
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年6月1日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長代理あいさつ

3 審査請求に係る口頭意見陳述【非公開】

(1) 口頭意見陳述に当たっての連絡事項 (事務局)

(2) 口頭意見陳述

(3) 審査請求に係る審議

4 会長あいさつ

5 議事

(1) 審査請求に係る審議【非公開】

(2) 住民基本台帳システムのクラウド化について

- ・ 情報システム課職員 入室

(委員) 上田市個人情報保護条例では、市の機関以外に、個人情報を提供することが禁止されている。ただ例外として、本人の同意があるとき、法令の定めがあるとき、緊急かつやむを得ないとき、また、この審査会の意見を聴いて、市が、公益上必要があるときには、個人情報の外部提供が認められている。今回の住民基本台帳システムのクラウド化に当たっては、最後の理由、公益上の必要性をもって外部提供が可能かどうかということだ。それでは、担当の情報システム課から御説明願いたい。

- ・ 腰原情報システム課長から説明

(委員) 各委員の先生方から御質問等はあるか。

(委員) 上田市では、単独のクラウド化を進める方針だが、総務省としては、自治体クラウド団体を増やそうとしている。国から要請があったときに、自治体クラウドに簡単に移行することはできるのか。

(腰原情報システム課長) 国がひとつのクラウドを作成しているのではなく、それぞれのエリアで、共同できるところは、共同でクラウド化してほしいという要望だ。現在の状況として、県下 16 市で共同化が始まっているが、実際に人口 3 万、4 万の自治体が手を組んで共同化している自治体はあるが、10 万を超える自治体と、20 万程度の自治体が手を組んだ実績は、県内ではない。たとえば、上田市と青木村が手をつなぐと、逆に青木村はお金ばかりかかってしまうので、今のところ、規模が似たような自治体で、ある程度の人口までの自治体の共同化は有効だが、それぞれの自治体にとって、クラウド化が必ずしも有効にもならないので、検討した結果、上田市においては単独クラウド化という方針にした。

(委員) 将来的に総務省としては、日本全体を繋ぐようなことがあると考えているのか。

(池田主任) 国は、全国的な住民基本台帳、税務・福祉などの基幹業務を複数の自治体が共同で使用することを目指している。令和 5 年度末までに、自治体クラウド、つまり複数の自治体でそれぞれのグループごとに共同化する自治体クラウドの団体数を 1,100 団体と目指している。上田市については、今回、その前段の単独クラウド、つまり国が進めている自治体クラウド 1,100 団体以外の残り 500 団体、単独でのクラウド導入を目指したい。将来的には上田市も自治体クラウドの検討はするが、これからの検討課題だ。

(委員) 単独で調達するよりも共同調達したほうが費用面ではメリットがあるが、東信地域では、上田市が最も規模が大きな市町村であるが、後進の市町村である青木村等が追加で入ってくることは念頭に置いているのか。

(池田主任) 現在、県内で町村でのクラウドが始まっている。長和町は、既に町村のレベルでの 14 町村が集まったクラウドに参加している。自治体クラウドは、昔からの業務方法の突合せから始まるので、非常に大変だ。今後、参加したいという意見があれば、検討しながら進めるが、突合せの中で決定する話だ。

(委員) 業務の共通化・標準化が進めば、大規模災害、災害は市の境目で起きるわけではないので、近隣町村の小さな自治体が被災した場合に事務手続などが共通化・標準化していれば、より大きな市がバックアップする、役場機能を代替する等のことを総務省は念頭に置いていると思う。今の段階ではそこまでの必要性はなく、公益上の必要性は、専ら上田市と市民との関係性だ、つまり事務手続が簡略化できる・経費が削減できる・情報セキュリティが上がる等の上田市と市民との公益上の関係の必要性だということだ。近隣の町村へのもっと広い意味での公益性としては、理由としては挙げないということだ。

(委員) 現在上田市で検討しているのは、住民基本台帳システムだけなのか。福祉・国保・税務のシステムも含めてなのか。

(池田主任) 今回については、住民基本台帳システムを基本に考えている。税・福祉のシステムは、上田市においては、マルチベンダー方式で行っており、今回新庁舎の改築に合わせて、経費・安全性・確実性を含めた中での単独でのクラウド化である。今回は、税・福祉等は含まれていない。

(委員) 個人情報の保護措置というのは、住民基本台帳システムでは、データがなくなってしまうことは、もっての外であるし、何らかの不整合が出ることは非常に問題だ。例えば、バックアップを市側に設置するというところで、システム構成図を見ると、バッチとリカバリがあるが、単純にバックアップを取ることと、業務の継続性を維持するリカバリの概念は異なると思うが、この図の中で、バッチは、日ごとのバックアップを、リカバリは、業務を継続させるためにレプリケーションを維持して運用していくサーバと考えてよいのか。

(池田主任) 業務において大量の処理を行うものがある。それをバッチ処理という。リカバリとは、クラウド化に伴い、データセンターの回線が切れた場合を想定してリカバリを置いている。データセンターにバックアップのデータを置かない理由は、セキュリティの観点だ。そのデータの管理については、上田市の別の場所にバックアップのデータを保管することを考えている。

(委員) 資料では、上田市役所という枠の中にサーバと書いてあるが、実は違う場所を想定しているのか。

(池田主任) 上田市役所にバッチサーバとリカバリサーバを置いている。リカバリサーバにデータを全て置いておくのではなくて、リカバリサーバからデータを取り出して、上田市役所本庁舎以外の庁舎にバックアップのデータを保管する仕組みだ。

(委員) バックアップデータは、自庁内のサーバに残るのではなくて、クラウドの中の別のところにデータが残るのか。

(池田主任) そうではない。データセンターでは、データのバックアップはしない方向だ。システムにはデータが入っている。システムはバックアップするが、データの安全・確実な保管ということで、自庁の中のリカバリサーバの中にデータを保管しながら更に、リカバリサーバからデータを吐き出して、庁舎の別のところに紛失しないよう保管するよう二重・三重で考えている。

(委員) 上田市役所だけではなく、市内の別の施設にも二重のバックアップサーバを持たせるのか。

(池田主任) バックアップのデータは、ディスクという固体のものにデータを吐き出して、それを他の庁舎の金庫に保管する。新庁舎については、免震設計でほとんど倒れないかと思うが、現在、今の庁舎で安全・確実にデータを確保するために、別の庁舎でデータを保管しているという運用なので、その方向としたい。

(委員) 可搬性を考えていけば、今 BCP が最も注目されているので、どうやってバックアップを取るのかというところが非常に気になる。データセンター側でデータが維持されることはともかく、災害時に事業を継続できるという説明が大切だ。災害が起きると、この回線が切れてしまうことが想定されるので、切れてしまっても、自庁内に何らかが残っているから維持できるというイメージがもう少し説明できると、公益という意味で、システム化することで市民の皆様にもメリットがあることを説明で

きると思う。

私も含めて、最初にシステム化ありきということとをイメージしてしまうが、ぜひそのような部分の丁寧な説明をお願いしたい。

また、少し前に随分ニュースになったが、データセンター側の機器更新やデータ消去に関する、ハードディスクの破壊等、「消去証明書の提出を必須とする」としか書いていないが、これに対する何らかの監査は想定していないのか。

(池田主任) データセンターには、確認に行こうと思っている。立ち入りの監査はしたいと思っているが、データセンターの機器の取り扱いは、現在、大型のコンピュータの中に色々な細かい仮想のコンピュータがあり、その中の一部を上田市が借りている形だ。その一部を確認するにあたり、色々な自治体のシステムが入っているので、確認作業はするが、破壊行為の中で、立会できるものはしたい。さらに消去証明書の提出を考えていきたい。

(委員) 証拠証明書の実行力・実現性を担保する監査や立ち入り、抜き打ち検査が必要だというのは、大変重要だ。

(委員) 住民基本台帳システムの単独クラウド化を進めるということで、かなり絞った一部から始めるということだが、この一番の目的・メリットは何か。今まで、自庁に設置されていて使用していたが、クラウド化を進めるにあたって、現時点では住民基本台帳のみとされている。この住民基本台帳システムのみとすることの一番のメリットは何か。

(池田主任) 今回、住民基本台帳システムがちょうど庁舎改築に合わせて機器の更新が必要となっている。その中で、国が進める自治体クラウドが合わさって、システムが大きく変わること、庁内の職員が引越しを含めて非常に負荷がかかるので、経費を踏まえて、住民基本台帳システムの機器更新と庁舎改築に合わせて、それをピンポイントで単独クラウド化しておき、その後、税を含めた中で検討することの足掛かりのための単独クラウド化だ。

(委員) せっかく新庁舎になるのだから、今時サーバを買うのは、いかにも時代遅れだ。クラウド化することで、総務省の助成金が割り当てられることはあるのか。

(池田主任) 交付税措置となるが、自治体クラウドによる共同化にしないと、交付税措置の対象にならない。それを踏まえて、今後、税・福祉までとなると、庁舎改築までとなると非常に重たい話になり、上田市クラスで標準パッケージの業務フローに見直ししなければならない。そうなるとうるさしいところがあるので、今回、庁舎改築に合わせて住民基本台帳システムを単独クラウド化する。その後、税・福祉も含めて、全体を見直して検討したい。

他市町村との共同によるものが大きい話なので、そのあたりの検討も踏まえて行いたい。

(委員) 情報を外部に置くとなると、置かれた情報がどのように利用されていくのかというのは、情報の種類によっても変わってくるし、メリットも変わってくるので、そのことも踏まえて、今まずは最初に住民基本台帳システムのみを単独クラウド化することの目的をお伺いした。率直な回答は、庁舎建て替えによるのと、システムの更新時期による情報管理システムを見直して、今後、長期にわたって情報を適切に管理していくことが一番のメリットなのか。

(池田主任) はい。それと、経費の削減だ。

(委員) 自庁管理よりも外部委託の方が、経費がかからないのか。

(池田主任) クラウド化に伴って経費を縮小できる部分もある。引越しの費用もかからない。

(委員) 「大切なものは、手元に置いたほうが安心だ。」という素朴な考えから抜け出せない市民は相当いるはずだ。クラウドという仮想空間にあったほうがむしろ安全だ、ということを本当に理解しているのは、一部の委員であって、やはりどこか、金庫に置いたほうが安心だという市民はいると思うので、セキュリティ上、むしろサーバ攻撃に対して強くなるという部分は丁寧に説明して広報したほうが良い。

意見も出尽くしたようなので、住民基本台帳システムのクラウド化について、審査会としての意見を出したい。これについては、認めるということによろしいか。

- ・ 委員了承

(委員) では、認めた上で先ほど委員から意見のあった、特にデータ消去の際の担保策等は、ぜひ御検討いただきたい。以上でクラウド化についての審議を終了する。

- ・ 情報システム課職員 退室

(3) その他

次回の日程は、調整の上、後日連絡することとなった。

(調整後、7月16日午後3時30分から開催されることとなった。)

6 閉会